

# 省エネルギー まずわが家から わたしから

# 三重電気会報

## 10月『全国電気設備安全運動』始まる

第8回「全国電気設備安全運動」は本年も10月1カ月間、全国電気工業協会を組合を中心として展開される。

三重県としては工業組合協力が主催となり、名古屋通産局、三重県、NHK津放送局始め、中部電力、保安協会など関連団体の協賛、後援を得て実施するが本年から中央に於いて(財)省エネルギーセンターも同調され、運動期間中、不適合電気設備の改修工事と電

この運動も8年目を迎える各地区における活発な活動により広く県民一般から感謝され、定着化しつつあり本年もより一層の成果が期待されるものであります。

主な実施内容は  
①需要家サービス訪問の実施  
組合員1人当り3戸の需要家訪問の実施により

屋内設備の調査点検をするとともに点検記録表を発行、同時に省エネルギーチラシの頒布を行う。

④省エネルギーに関する啓蒙ならびに対策の推進  
⑤電気保安に関する需要家の啓蒙指導

などで、具体策については各地区ごとに関係機関と調整のうえ積極的な運動展開

となりません。なお、このほか各地区の自主的な項目も取入れるとともにこの期間中に小規模工事の処理促進をはかることといたしております。

どうか組合員全員の積極的な参加により昨年以上の効果を期待し、ご協力をお願いいたします。

本年度から使用するPR用「帳」



三重県電気工業協会  
三重県電気工事協会  
発行人 繁田 勲  
編集責任 広報委員会

### おもな内容

- 全国電気設備安全運動始まる…1
- 55年度事業計画  
具体的な行事  
活発に始まる…2
- 共同保守管理業務  
「契約強調年間」の実施について…2
- 本部理事会、委員会  
などのうごき…3
- 各委員会、業法  
推進員名簿…4
- 会員異動のお知らせ…5
- 「特集」電気工事  
業法について…6~7
- 標識の見直しを…8
- 積算講習会…9
- 経営セミナーに  
参加して…9
- 各地区だより…10~12

全国電気設備安全運動  
需要家サービス訪問記録表

訪問先	住所	訪問年月日	結果	年	月	日	担当者
氏名							
屋内設備点検項目							
1. 引込口配線、分電盤の状態							
2. 絶縁状況							
3. 電線機器の状態							
4. 照明器具の状態							
5. 点検器、コンセントの状態							
6. 漏電しゃ断器							
7. 接地状況							
8. 保守、管理業務を組合に委託する意思							
9. 電気設備の新、増設、改修計画をうけたものの内容							
10. 不適合設備とその処置概要							
11. 一般的注意事項							
12. 省エネルギーに関する調査項目							
ア 冷蔵庫の置き場所や室内温度に留意している							
イ 風呂の湯かし方を工夫したり、連続して入浴するようになっている							
ウ テレビを見る時間をできるだけ少なくしている							
エ 電灯のつけっぱなしに注意している							
オ 浴槽等は、ひかえめになっている							
備考(記入人は、業法に注意して実行しているもの、記号Bは、とまだ実行しているもの、記号Cは、行っていないものに区分記録表をひいておくこと)							
組合員(会社名等)							
訪問者氏名							

(注) 記録表は、3枚1組(需要家用、組合検出用、訪問者検出用)である。組合検出用は訪問者(組合員またはその職員)が必ず回収し、所属組合に提出すること。

# 「55年度事業計画」

## 具体的な行事が活発に始まる

5月の総会決定をうけて55年度の事業計画推進を早期に図ろうと6月度には、各委員会、業法推進員など新構成メンバーと新役員の間担当分担を決定、7月上旬までには各委員会とも精力的に会合を重ね、具体的に答申、同月中に理事会で承認され、早速活発な事業活動に入っている。

- 1、総務関係
  - 円滑な事業推進のための事務局打合せ(第一回は7月29日実施済)
  - 業法研修会(第一回は7月29日実施済)
  - 諸規程の制定ならびに整備(8月より具体案検討)
  - 登録、届出標識および協力会々員章の整備
- 2、技術委員会関係
  - 第16回技能オリンピック大会の開催  
県大会(10月7日)  
連合会大会(10月31日)
  - 技術講習会(各地区で計画)
- 3、経済委員会関係
  - 積算講習会  
伊勢会場(9月1日)  
尾鷲会場(9月2日)  
桑名会場(9月16日)  
津会場(9月17日)
  - 保守技術員更新講習会(56年2月の予定)
  - 中部連合会「経営セミナー」(9月10日～9月11日)
  - 共同保守管理業務の推進
- 4、広報委員会関係
  - 全国電気設備安全運動(10月1～カ月間)
  - 会報表紙の作成配布(9月中旬に配布予定)
  - 会報内容の充実
- 5、厚生委員会関係
  - 共済会給付額の改訂(55年度は、事業主死亡および住宅店舗全損災害のとき各々一〇万円給付とする。)

○安全講習会(各地区で自主の実施)

○安全推進標語の作成配布(3種類配布済)

○法定備付器具検査表の整備

### 共同保守管理業務

52年4月から県下唯一の承認法人として発足した「共同保守管理業務」について、経済委員会を中心に、業務の推進をはかり、有資格の「保守技術員」も現在九八〇名余に達しております。

更改時の11月を目途に、取扱細部を検討、事故再発防止に努力する)

○退職金共済制度への加入(9月～11月中に全地区を巡回、説明会を開催し加入促進を図る)

○第三者賠償保険関係

○安全推進標語の作成配布

○積算講習会

○保守技術員更新講習会

○中部連合会「経営セミナー」

○共同保守管理業務の推進

○全国電気設備安全運動

○会報表紙の作成配布

### 共同保守管理業務

## 「契約強調年間」の

## 実施について

52年4月から県下唯一の承認法人として発足した「共同保守管理業務」について、経済委員会を中心に、業務の推進をはかり、有資格の「保守技術員」も現在九八〇名余に達しております。

最近の事故例の傾向を見ると、誤結線などによる初歩的な誠に重大な状態がうかがわれ、技術委員のみならず、皆さんの熱心な討議のなかから、これらの対策の一環としてポスター掲示による注意喚起を呼びかけることとなりました。

だれもがもっておられることであり、一方実行される契約推進については各地区それぞれ理由はあると思われ、3年を経過した現在組合員全員の意識の盛りあがり、実行力の向上をはかる

が贈呈されることとなっております。どうかみなさん奮ってこの運動に参加され期間中に一件でも多くの契約を実現され、自店の経営改善に役立てるとともに多数の受影者ができることを願っております。

安全標語ポスターの  
有効利用を  
お願いします

最近の事故例の傾向を見ると、誤結線などによる初歩的な誠に重大な状態がうかがわれ、技術委員のみならず、皆さんの熱心な討議のなかから、これらの対策の一環としてポスター掲示による注意喚起を呼びかけることとなりました。

安全については何回繰り返しても行き過ぎではないこととみなさん十分ご理解のことと思いますが、折角のポスターをみなさんの見易い場所へ掲示願ひ十分活

用され安全第一の無事故作業の推進を特にお願ひします。



本部理事会、委員会などのうごき

- 55年度総会以降の理事会、委員会などはつぎのとおり  
55・6・13 (10時30分～16時30分)  
常任理事会(全員出席)  
理事会(26名中22名出席)  
各委員会構成について  
新業法推進員の委嘱  
55年度事業計画の推進  
労災実態調査について  
新加入者の承認、その他
- 55・7・1 (13時30分～17時)  
経済委員会(17名中12名出席)  
55年度事業具体策について(別項のとおり)
- 55・7・2 (11時～16時30分)  
厚生委員会(19名中15名出席)  
共済会役員就任について
- 55年度事業具体策について(別項のとおり)
- 55・7・4 (10時30分～15時)  
技術委員会(15名中14名出席)  
55年度事業具体策について(別項のとおり)
- 55・7・8 (11時～15時30分)  
総務委員会(8名中7名出席)  
55年度事業具体策について
- 55・7・9 (10時30分～15時)  
広報委員会(9名中7名出席)  
会報アンケート結果について
- 55年度事業具体策について(別項のとおり)
- 55・7・12 (10時30分～16時30分)  
常任理事および各委員長会議(全員出席)  
55年度各委員会事業具体策について
- 55年度引込計器工事委託契約結果について
- 分離発注の促進、その他
- 55・7・15 (10時30分～15時)  
理事会(26名中22名出席)  
協力会参互の交替委嘱  
中電、保安協会連絡事項
- 55年度各委員会別事業具体策の承認  
共同保守管理業務運営規約ならびに管理委員について承認  
新加入者承認、その他
- 55・7・29 (10時～12時20分)  
事務局打合せ(27名出席)  
55年度事業推進について

電気工事士試験年度別結果

項目	年度						
	50	51	52	53	54	55	
願 望 受 付 数(人)	1,497	1,481	1,610	1,521	1,467	1,412	
筆記試験免除者(人)	277	367	358	305	308	284	
筆記試験	受験予定者(人)	1,220	1,114	1,252	1,216	1,159	1,128
	受 験 者(人)	1,132	977	1,133	1,134	1,084	1,057
	欠 席 者(人)	88	137	119	82	75	71
	受 験 率(%)	92.8	87.7	90.5	93.3	93.5	93.7
	合 格 者(人)	708	478	405	505	379	436
合 格 率(%)	62.5	48.9	35.7	44.5	35.0	41.2	
技能試験	受験予定者(人)	985	845	763	810	687	720
	受 験 者(人)	941	797	702	746	655	681
	欠 席 者(人)	44	48	61	64	32	39
	受 験 率(%)	95.5	94.3	92.0	92.1	95.3	94.6
	合 格 者(人)	653	544	577	464	515	464
合 格 率(%)	69.4	68.3	82.2	62.2	78.6	68.1	
総 合 合 格 率(%)	43.6	36.7	35.8	30.5	35.1	32.9	

昭和55年度支部電気工事士試験受講者(技能)結果

支 部	受 講 者 数	合 格 者 数	合 格 者 率
津	40	39	97.5%
松 阪	24	22	91.7%
伊 勢	29	27	93.1%
四 日 市	51	47	92.2%
合 計	144	135	93.8%

55年度電気工事士試験終了

各支部で熱心に勉強された55年度電気工事士試験は去る7月の実技試験で無事終了。特に実技関係では、さすたが従業員の実力を発揮され平均を上回る93・8%の合格者率を達成しました。

また指導にあられた役員の方々誠に苦勞さまでした。

なお、50年度からの資料を参考に掲載いたしました。

55・8・12 (10時30分～13時30分)  
常任理事会(全員出席)  
低圧コンデンサー取付しようについて  
業法手続きの統一について

55・8・22 (11時～17時)  
総務委員会(8名中7名出席)  
各種規約、規程、要則の見直し制定について  
業法手続きの統一について

55・9・5 (10時～17時)  
経済委員会小委員会(5名出席)  
共同保守管理業務、保守技術員の更新講習会の資料検討

55・9・9 (10時30分～15時)  
事務処理の統一について、その他

55・8・12 (10時30分～13時30分)  
常任理事会(全員出席)  
低圧コンデンサー取付しようについて  
業法手続きの統一について

55・8・22 (11時～17時)  
総務委員会(8名中7名出席)  
各種規約、規程、要則の見直し制定について  
業法手続きの統一について

55・9・5 (10時～17時)  
経済委員会小委員会(5名出席)  
共同保守管理業務、保守技術員の更新講習会の資料検討

55・8・12 (10時30分～13時30分)  
常任理事会(全員出席)  
低圧コンデンサー取付しようについて  
業法手続きの統一について

55・8・22 (11時～17時)  
総務委員会(8名中7名出席)  
各種規約、規程、要則の見直し制定について  
業法手続きの統一について

55・9・5 (10時～17時)  
経済委員会小委員会(5名出席)  
共同保守管理業務、保守技術員の更新講習会の資料検討

55年6月から活躍されている

新しい各委員会構成はつぎのとおりです。

委員会別	担 副 理 事 長	担 当 常 任	委 員 長	(理 委 事 員)	委 員
総務 (業法推進委員会)	伊東	伊東直作 (四日市)	高山悦嘉 (四日市)	楠修次(津) 上村静男(鳥羽) 青山登志男(松阪) 川瀬宗雄(員弁) 田中康彦(尾鷲) 林照己(亀山)	
技術	角谷	亀井正信 (伊勢)	上村静雄 (鳥羽)	岡末男(伊勢)	乙部邦夫(津) 前出博治(上野) 竹田進(松阪) 山本拓生(尾鷲) 東山勝治(鶴方) 村山伸一(四日市) 藤井統吾(四日市) 野呂昌安(富田) 服部孝吉(桑名) 伊藤幹(員弁) 出口昭義(鈴鹿)
経済	角谷	角谷利夫 (松阪)	水谷一九二 (桑名)	魚見久志(久居) 飯田秀爾(津・久居) 村脇謙(上野) 村田貢(松阪) 福森誠之助(名張) 大西貞親(大台) 浜地鶴頼(伊勢) 坂倉真華(鳥羽) 橋倉孝雄(尾鷲) 村瀬栄(鶴方) 増田正則(四日市) 伊藤幹(員弁) 渡辺常定(富田) 田中光治(鈴鹿) 林照己(亀山)	
広報	角谷	市川忠男 (津)	蒔田正幸 (津)	式嶋豊(大台) 山森博(上野) 牛場伊平(伊勢) 森下幸(桑名) 鈴木生治(鶴方) 柴田春生(亀山) 福岡千代子(四日市)	
厚生 (共済会)	伊東	山本猛虎 (上野)	楠修次 (津)	上村静男(鳥羽) 北出和弘(久居) 山口治(上野) 上谷貞次(名張) 高山悦嘉(四日市) 沖本静雄(松阪) 村田凱顕(大台) 山本拓生(尾鷲) 小林重治郎(〃) 西井秋夫(伊勢) 三井徳男(鶴方) 大野高義(富田) 川瀬宗雄(員弁) 伊藤忠夫(桑名) 野田繁武(鈴鹿) 大森孝介(亀山)	

新業法推進指導員はつぎの方々です。

各地区でそれぞれ活躍されております。

亀山地区	鈴鹿地区	員弁地区	桑名地区	富田地区	四日市地区	鶴方地区	鳥羽地区	伊勢地区	尾鷲地区	大台地区	松阪地区	名張地区	上野地区	久居地区	津地区																	
大森孝介	柴田春生	田中光治	出口昭義	伊藤幹	川瀬宗雄	森下幸	水谷一九二	野呂昌宏	大野高義	川嶋春吉	市川保	南正義	西根敏幸	坂倉真華	上村静男	浜地鶴頼	加藤正生	植田信彦	尾崎信彦	東常孝	大西貞親	式嶋豊	河村肇一	池山清司	阪口時雄	福森誠之助	村脇謙	山本実雄	北出和弘	魚見久志	鈴木昭	蒔田正幸



## 会員異動のお知らせ

55年7月以降の会員異動は下記のとおりです。名簿への追記、修成についてよろしく  
 お願いします。(事務局) (55年9月現在)

地区別	種別	コード No.	商号	代表者	住所	電話番号	郵便 番号	登録届出 申請番号
津	新加入	31118	岩佐電気工事店	岩佐 剛秀	安芸郡芸濃町岡本341	059265 3841	514-22	55-12
上野	新加入	31470	三重電設工業	辻森 實	上野市四十九町矢倉谷1179-3	0595 21-3361	518	55-48
〃	〃	31471	佐那具 電気サービス	西出 実	上野市佐那具町780-1	0595 23-3217	519-15	55-45
伊勢	〃	33140	中幸電気工事	中村 幸次	伊勢市勢田町608-23	0596 23-2719	516	54-20
〃	〃	33141	飯田電気	飯田 晃	度会郡小俣町2512-167	0596 24-1527	519-05	55-36
鳥羽	〃	33318	小寺デンキ	小寺美喜雄	鳥羽市菅島町47	059934 2009	517	55-51
四日市	〃	34162	斉木電気工業	斉木 光一	四日市々芝田1丁目4-29	0593 51-8403	510	54-56
桑名	〃	34463	陽和電設	水谷 昇一	桑名市柳原139	0594 22-8292	511	55-33
鈴鹿	〃	34760	館電気	館 靖広	鈴鹿市深溝町1393-3	0593 74-2454	519-03	54-4
員弁	〃	34640	ハヤシ電気工事	林 幸則	員弁郡藤原町大字上相場1506	059446 4140	511-05	55-34
津	退会	31072	サカエ電工	伊藤 修	津市高茶屋小森2474-2	0592 34-3478	514	51-195
久居	〃	31306	大井電気商会	横田 広	一志郡一志町大仰368-3	05929 3-0140	515-25	51-226
鵜方	除名	33427	森山電気工事	森山 昭憲	志摩郡阿児町甲賀15	05994 5-2694	517-05	51-439
津	変更	31037	生田ラジオ店	(新)高野 正彦 (旧)佐野さかえ	津市八町三丁目11-23	0592 28-5360	514	51-199
津	〃	31052	辻岡電気工業所	(新)辻岡 茂 (旧)辻岡 菊正	津市半田川田599-2	0592 27-1848	514	55-46
津	〃	31087	別府電気工業所	別府 健	(新)津市上浜町1-5 (旧)津市栗真町925	(新)0592 24-0098 (旧)32-6266	(新)514 (旧)514-01	(届出) 54-7
久居	〃	31338	(新)金児電気店 (旧)金児電気工事	金児 薫	(新)一志郡一志町田尻113-1 (旧)一志郡一志町田尻368	05929 3-1355	515-25	(届出) 55-6
上野	〃	31401	三重電設機	松本 一二	(新)上野市西大手町3611 (旧)上野市池町1246	0595 21-0831	518	(届出) 51-43
松阪	〃	32064	(新)飯高電工 (旧)松阪共聴	竹田 辰夫	(新)飯南郡飯高町大字宮前1212 (旧)飯南郡飯南町向瀬見1080-1	059846	515-15	51-294
尾鷲	〃	32440	太田電気工事店	太田 功介	(新)尾鷲市賀田町33-25 (旧)尾鷲市曾根町268-11	(新)05972 7-2429 (旧)059727 2429	519-39	50044
四日市	〃	34011	織田電機工業	(新)織田 雅夫 (旧)織田 幸吉	四日市市蔵町1-13	0593 51-2371	510	(届出) 460043
〃	〃	34024	有限会社 大西電機商会 (旧)大西電機商会	大西 信雄	四日市々中部5-10	0593 52-7751	510	(届出) 51-72
〃	〃	34040	近畿電気工事機 三重営業所	(新)富森 昭博 (旧)飯山 芳暢	四日市々塩浜五形花354	0593 45-0911	510	(届)大臣 4662
〃	〃	34055	近畿工業機名古屋 支店四日市(営)	(新)太田 平 (旧)西村 庄蔵	四日市市新正二丁目8-28	0593 52-7444	510	(届)大臣 46203
〃	〃	34134	(新)昭栄電工社 (旧)幸伸電工社	川崎 一夫	(新)四日市々別名四丁目26-1 (旧)四日市々中町7-8	0593 33-0706	510	52-48
〃	〃	34140	(新)中部三重N家 電販売機 (旧)北三重N住設 機器機	西出 昇	(新)四日市々日永四丁目2-1 (旧)四日市々十七軒町9-3	0593 46-5111	510	(届出) 480006
鈴鹿	〃	34739	西川平田電気商会	西川 忠行	(新)鈴鹿市岡田町141-1 (旧)鈴鹿市平田1-14-2	0593 78-1437	513	51-150
富田	〃	34301	北勢電気工事機	三軽 隆憲	(新)四日市々平町19-8 (旧)四日市市富田二丁目13-7	0593 65-3151	512	(届出) 460053

登録更新の時期が近づきました。

# 特 電気工事業法について 集

われわれ組合員の電気工事業については、昭和45年5月23日、法律第96号として公布された「電気工事業の業務の適正化に関する法律」によって、その業務の規制がされていることはすでにご察知のとおりです。45年11月21日から施行されて早や10年を迎えようとしているが、毎年指導的に実施されている、監督官庁に

よる立入検査の結果をみると、必ずしも徹底しているとはいえ、その都度注意をうけているのが現状である。(54年度結果は別表1を参照)本年度は10年目に当たるため大半の組合員の方々が登録更新の時期となりますので、法律制定の意義を再認識するとともに違反のないよう特集いたしました。

### (目的)

法律第1条

「電気工事業を営む者の登録及びその業務の規制を行なうことにより、その業務の適正な実施を確保し、もって一般用電気工作物の保安の確保に資することを目的とする」とあります。

わが国の経済成長は著しく、これに伴って国民生活様式の変化、高度化によって電気使用の依存度も高い伸びを示しているが、一方一般電気工作物は複雑化し、かつ大型化し、家屋構造の変化による配線技術の革新省エネルギー対策等、電気保安確保の必要性はますます増大している。

- 一 一般電気工作物の保安を確保するため。
- 設備が常に適正に維持されるために
- (電気事業法)
- 一般用電気工作物による障害を防止し、保安の確保のために
- (電気工事業法)
- 工事が適正に行なわれるために
- (電気工事士法)

○配線材料および電気機械器具の安全を図るため

(電気用品取締法)

の電気関係四法が制定されているものであり、この法律に基いて登録を受けた者を電気工事業者といわれている。

### (登録)

○電気工事業を営もうとする者は管轄する通産大臣、通産局長、都道府県知事の登録を受けなければならない。

○その有効期間は5年と定められており

○期間満了後引き続き電気工事業を営もうとする者は、更新の登録をうけることとなり、当然有効期間の満了までに手続きを完了しなければならぬ。

この登録に際してはつぎの項目がそれぞれ規制されている。

- 1、主任電気工事士の設置義務(3年以上の実務経験を有する電気工事士を営業所ごとに設置)
- 2、電気工事業者の業務規制

### 制

イ 電気工事士でない者を電気工事の作業に従事させてはならない。

ロ 電気工事業者でない者に請負わせてはならない。

ハ 電気用品取締法による所定の用品以外を電気工事に使用してはならない。

ニ 適正工事を検査するための備付器具を営業所ごとに備えなければならない。

ホ 営業所および施工場所ごとの見やすい場所に標識を掲示しなければならない。

ヘ 営業所ごとに帳簿を備え所定事項を記載しこれを保存しなければならない。

ト となっており、これらについて通産大臣、局長、都道府県知事が監督することとなっている。

なお電気工事に関連する法令としての建設業法の適用を受けている業者については、登録に関し二重規制となることから、電気工事

業法の法律の登録および登録の取消しに係る部分の規定は適用せず、その者が電気工事業を営むときはその届出を義務付け、一般電気工作物の保安の確保の観点から、電気工事業法の登録を受けた電気工事業者とみなし、電気工事業法の業務監督等の規定は適用されることとなっている。

このように公益事業としての保安の確保を図るための法規制がされているものであり、細部の手続き関連は別表2のとおりであるが法の制定意義を十分再認識され、本年12月から56年3月までに期限の近づく、更新登録についていまから見直し、手続き準備をいたしましょう。

有効期限間際になると、本年度は特に大勢の方々が対象となるため、事務的に各地区、支部、本部、県当局とも相当複そうが予想されます。早目の手続きに心掛けられご協力願います。

細部について不明の点等ありましたら事務局までお問合せください。

(事務局)

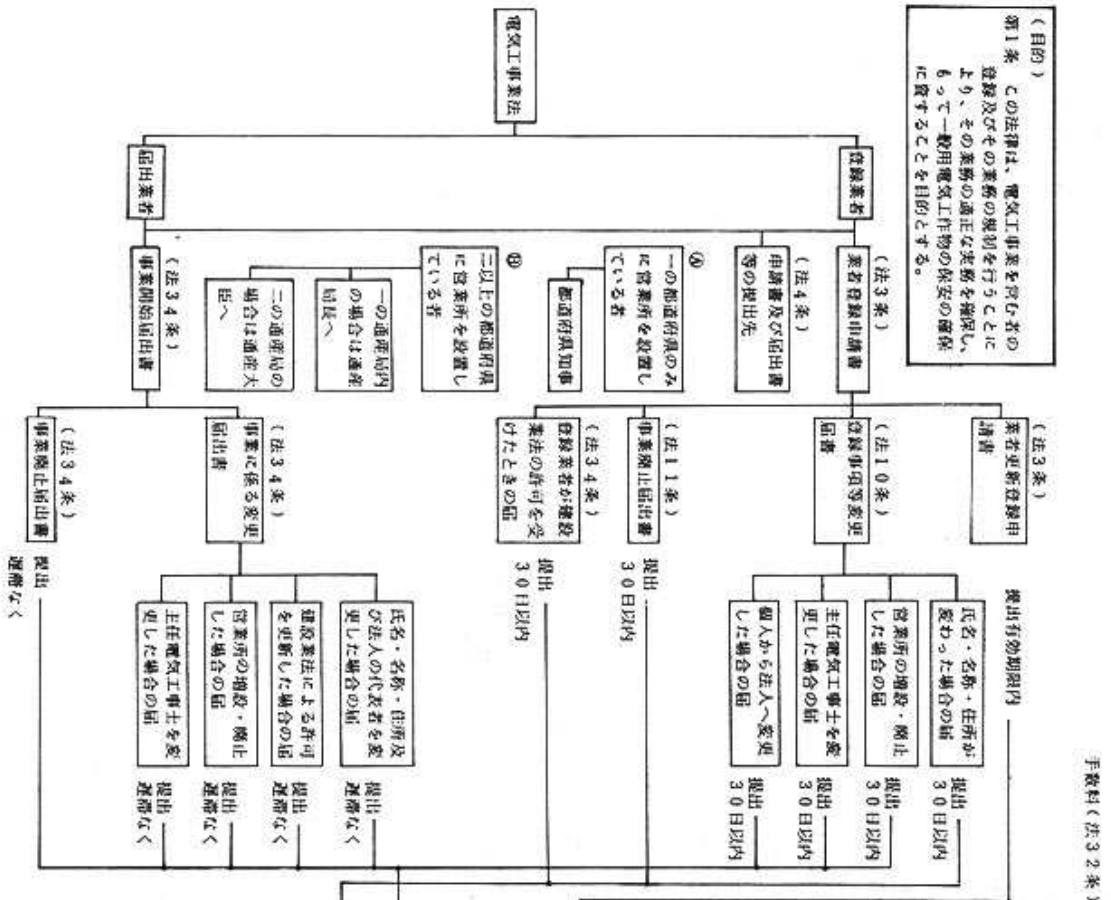


(別表1) 昭和54年度立入検査結果による注意事項 (立入調査件数76事業所)

注 意 事 項	件 数
登録標識の掲示なし	20
登録標識の表示誤り	25
登録と届出標識の掲示誤り	4
しゅん工記録の保管および年度別整理なし	20
しゅん工記録に主任電気工事士印なし	23
主任電気工事士なし(退職のため)	2
建設業許可を受けながら届出なし(登録のまま)	3
備付器具不良	1
規格外資材の在庫	2
法人に変更手続きなし	1
住所変更手続きなし	4
代表者変更手続きなし	1
廃業届なし	2
計	108件

(別表 2)

電気工事業法の諸手続及び罰則一覽



手数料(法32条)

納付しなげばならない者	金額
一 第3条第1項の登録を受けようとする者	1件につき 110,000円
二 第3条第3項の更新の登録を受けようとする者	1件につき 5,000円
三 登録証の訂正又は再交付を受けようとする者	1枚につき 800円
四 電気工事業者登録簿の原本の交付を請求しようとする者	1枚につき 120円
五 電気工事業者登録簿の複製を請求しようとする者	1冊につき 120円

法・号	罰 則	罰 則 内 容
36-1	1年以下の懲役若しくは10万円以下の罰金	登録を受けないで電気工事業者を行った者
36-2	1年以下の懲役若しくは10万円以下の罰金	不正の手段により登録を受けた者
36-3	3月以下の懲役若しくは3万円以下の罰金	通称大臣又は都道府県知事による登録の取消し、又は事業の全部若しくは一部の停止の命に違反した者
37-1	1年以下の懲役若しくは10万円以下の罰金	電気工事士でない者を電気工事の作業に従事させた者
37-2	10万円以下の罰金	電気工事業者でない者に請け負わせた者
38	10万円以下の罰金	電気用品取締法に違反して、電気用品を使用した者
39-1	2万円以下の罰金	主任電気工事士(実務経験3年以上)を選任しなかつた者
39-2	1万円以下の罰金	規定による器具(絶縁抵抗計・接地抵抗計・同期計)を備えなかつた者
40-1	1万円以下の罰金	開始届出をせず、又は複製の届出をした者
42-2	1万円以下の罰金	規定に違反して登録証を返納しなかつた者
42-3	1万円以下の罰金	規定に違反して簿籍を掲げなかつた者
42-4	1万円以下の罰金	規定する帳簿を備えず、規定する事項を記載せず、又は帳簿を保存(5年間)しなかつた者

- (注)
- 届出業者とは、建設業法による許可を受けた電気工事業者を指す。
  - 「違背なく」とは、用語の意義を通常的にあらわせば、「すみやか」又は「すやく」ということである。
  - 登録及び更新登録の有効期間は5年、届出業者の有効期間は3年である。

### 登録、届出標識の

## 見直しを！

7月29日、新業法推進員による研修会を開き、県担当官を中心に電気工事業者としての姿勢について熱心に討議されました。

登録、届出手続きをとり電気工事業を営む組合員として、特に法により義務づけられている標識の掲示について、立入検査結果、折角登録あるいは更新手続きを完了しながら何ら手入されていなかったり、掲示されていない場合が案外多く見受けられると注意があり

ました。この機会にみなさん一度点検見直しをされ整備をお願いします。

なお同時に不備な点として、「計器、保護具類の検査表」の備付けがない方が多く、これについても義務づけられておりますので整備をお願いします。現在各地区事務局で点検見直し結果の集計をすすめておりますので各自点検見直しのうえご協力をお願いします。

### 引込および内線工事

#### 技能オリンピック大会について

昭和55年度、第16回技能オリンピック大会は、55・10・7日(雨天順延)、津電気会館で開催予定で、競技内容はつぎのとおり。

#### (実技)

- 引込線、需給装置、屋内配線に関する工事を組作業により仕上げる。
- 柱上作業、昇降柱により安全技能を競技する。
- 競技時間：二時間程度

#### (学科)

- 電気工事士として必要な施工技術に直結した問題により参加者全員が競技する。
- 競技時間：約三十分
- なお三重県大会競技結果上位二チームは、55・10・31日・中部電力研修センターで行われる中部連合大会に県代表として出場することとなっている。

## National 新製品ニュース

### 電照用電球みのもり

### 新製品

- K-RD100V40W (100ボルト40ワット) ￥280
- K-RD100V60W (100ボルト60ワット) ￥280

電球

いちごや菊の電照栽培専用一省電力タイプ電球40・60ワット登場。

60ワットの場合

## 40%節電しながら同じ収穫!



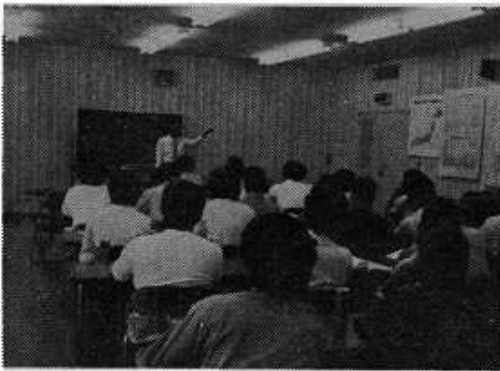


# 積算講習会始まる

昨年各支部で実施して、非常に好評を得た積算講習会について本年度も引き続き計画、全日電工連・北口三郎先生を迎えての第一回講習を実施した。

- 9月1日 伊勢会場
- 9月2日 尾鷲会場
- 9月16日 桑名会場
- 9月17日 津会場

と各支部単位に開講したが、今回は、基礎編として各会場とも10時から17時まで熱心に受講され、非常に高い出席率を示し、不況時代を反映した関心の高さがうかがわれ、一日の講習では物足りない、早く第二回目の勉強をしたいと、いず



尾鷲会場にて

- 1 電灯コンセント設備工事
- 2 換気設備工事
- 3 電話配管、配線設備工事
- 4 テレビ共聴設備工事
- 5 信号設備工事(住宅内)
- 6 防災設備工事
- 7 防犯設備工事

れも意欲的であった。内容については昨年同様現在の電気工事業界の実態と電気事故災害の実状と心構えを最近の実例をもとにわれわれ組合員には切実な問題として解説され、引続き技術営業の拡大に取組むポイントとして、これからの電気工事業界としては、電灯配線工事のみにとどまらず、電気、設備業者としての資格を備え、幅広い営業拡大をはかり厳しい時代を乗り切らなければならないとし、われわれ業界で取り入れている工事内容の例として下記の十項目の紹介があった。

- 8 空調設備工事
- 9 クリーナシステム設備工事(掃除機)
- 10 ソーランシステム設備工事

## 55年度 経営セミナーに参加して

9月10日、9月11日初秋の信濃路、松本市に於いて中部連合会の経営セミナーが開催された。

このように設計者のアイディア精神の発揮による今後の経営のあり方と併せて現在の経営管理についての点検改善を強調され、適正利潤確保を図りたい……と前置きされ実務的な積算の構成方法をテキストにより勉強、施主、工務店等に対する説得力の強い自信をもった見積価格が必要であると結ばれた。

なお第二回は11月の予定であり今回の講習を基とした実演による勉強会を行うこととしている。

9月10日は講師として全日電工連、米沢会長を迎え「工業組合の現状と将来の展望」をテーマとした熱意あふれる講演があった。要旨つぎのとおり。

現在の組織問題を取りあげ、全国的にみて、登録業者の80%以上の組織化の県が14県、70%以上が22県、なかには50%未満の県が4県あるという現実、組合のあり方、運営内容など魅力ある組合づくりを真剣に考えるべき時期であること

を強調され、一方現在の経済情勢、また業界の実情を分析すると、公共投資の減少政策等に伴ない大手業界の一般工事への進出など、われわれ組合員にとって誠に厳しい情勢下にある。

このような実態をふまえての組合指導理念として、この情勢の乗り切り対策が必要である。

組合員のための仕事の開発を指導者は特に配慮し実行に移す行動力を発揮すべきときである。これからの仕事の分野は無限であり、各県、各支部、地区独自のユニークな運営があつてし

なければならない問題ばかりであり、これがための政治連盟への全員加入をよびかけるとともに業界および組合員個々の社会的地位向上のためにはこの団結力の発揮以外にないことを銘記すべきであると結ばれた。

引続いて米沢会長、篠崎専務理事を開んだ懇談に入り各県代表による質疑応答が活発に行われた。

第二日はつぎの分科会にわかかれ、それぞれの問題を深くほりさげ慎重に討議、集約結果発表後有意義なセミナーを終えた。



米沢会長の講演

- 1、漏電ブリーカ、コンデンサの取付推進について
  - 2、工事価格と分離発注について
  - 3、保守管理業務の推進について
  - 4、政治連盟の推進について
  - 5、後継者育成の在り方について
- 以上分科会内容は各担当座長から報告されるので次回ご紹介いたします。

# 地区だより

(その1)

各地とも夏期災害多発期を迎えて積極的な安全パト

ロールを展開されて事故防止に多大の成果を納めま  
した。

## 四日市

### 1、安全パトロール結果

8月6日、四日市地区では作業現場を主体とした安全パトロールを実施、パトロール票によりチェックした。

条件のなか、全体としては安全作業をよく守られていたが、なかにはチェック票による不良率19%の約24件が見受けられ、さらに徹底した安全作業の必要性があり、今後の安全作業訓練行事などに反映

て開催、51名の受講者は暑い最中汗を流し熱心に受講中電の講師の指導のもとに配線工事、電線接続等の練習問題を終日練習、試験の結果は51名中47名合格、92%の高い成果をあげることができた。

夏期の作業現場として懸

事などに反映

## 亀山

事などに反映

### 2、電気工事士実技講習会

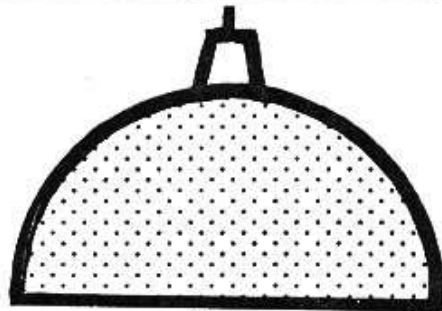
55年度電気工事士実技試験を目前にして7月16日、四日市支部では講習会を、日本万国博覧会記念館におい

夏期の為、柱上作業も軽装になりがちであるが、各人正規の服装で委託店としての安全の重要性を自覚しての作業だった。

中電側、高木配電課長、小林主任と協力会地区役員との協力により、パトロールに出むき各項目別のチェックを実施、結果をまとめて月例会において、これらの柱上作業、引込安全、内線作業への反省材料としました。これからの安全作業と安全教育等、安全

についての幅広い活動を続けて、組合員の中から一人の事故のないよう、頑張っていたいただきたいと思えます。

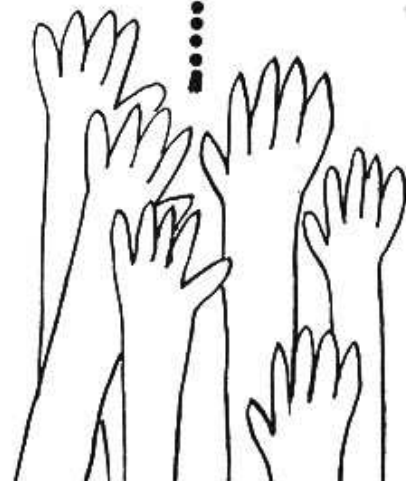
去る7月22日月例会のあと、中電職員に便乗して交通安全映画を上映してもらった。安全意識の高揚に努めた。引続いて、18時より中電との親善ソフトボールを実施。初めてのナイターで、プロの気持になってハッスルした。



小さな節約あつめよう。

電気は限りある資源からつくるもの、  
電気を大切に

みなさまの  
中部電力



四日市の実技講習会

## 財産づくりは「野村」



中部電力債をはじめ、国債、割引債、投資信託、株式など財産づくりの情報は「野村」の窓口で、ベテランの係員がお待ちしています。

### 野村証券

四日市支店

四日市支店 四日市市東区上野田4-1-1  
（近藤西日産ビル・国通ビル）  
電話 西日本 (0592) 53-2141(代)



# 地区だより

## 松 阪

5月8日

### 上期安全推進会議開催

五十五年度協力会安全管理基本計画による年間目標「災害0(ゼロ)」を達成する本年度は特に基本動作を定着化するため「危険を予知し災害絶滅しよう」をスローガンにかかげ重点実施項目について協議した

5月19日

### 保護具防具の定期点検を中電の協力により実施。

持込機器六八一点整備  
6月24日

6月24日

### 技術委員会開催

技術オリンピック松阪支部大会についての協議  
7月18日

7月18日

### 電気工事士実技講習会実施受講者二十四名

夏期災害防止のため中電松阪営業所との合同安全パトロール実施結果について  
今年は例年になく涼しい夏を迎えたがそれでも本年度最高の去る七月二十八日

八月五日の延四日間協力会松阪支部の夏期災害防止対策

策の一環として協力会役員と中電松阪(営)後藤運営課

長外三名の協力を得て猛暑作業中の安全パトロールと督促を実施した、前年度までは作業現場を把握することが出来ず空振りに終わったので今回はパトロール日程を事前に周知し当日の朝までに作業現場引込需要家名作業内容特に時間帯等を把握し、事務局で出向一覧表にまとめパトロールの各班に交付し、これによりパトロールの実施を行ったので、地域は広範囲に亘ったが効果的で空振りも無く実施出来た。

作業内容は引込線の張替木造住宅のVA工事やビルの配管等幅広い作業に及びパトロール結果としては服装携帯品から始り工具防具の点検、積荷駐車状況から作業中の感電墜落防止、公衆保安作業の後始末に至る三二項目についてチェックし、指導事項や問題点は切取通知書に記入、現地作業

者に交付改善を要請した。改善を要する項目の一例  
◎柱上作業での補助ロープの未活用  
◎同昇降柱時のロープの持参方法  
◎住宅内作業中のヘルメット未着用  
◎駐車位置および方法不適当が見られた。  
一方安全対策の良好なも

(その2)

道路上の柱上における作業

業表示として地上に充分なロープを張り、遠くから確認できるように危険標識を施した引込作業班もあり、他の模範として評価できた。

今回の安全パトロール結果を総合して見ると、協例会集会で周知された事項が各々作業員まで伝達されていらないように思われる、従ってこれを契機に今一度安全作業に対する意識付けについて再確認し、管内の組合員から災害犠牲者を出さないよう充分注意をばらいた

地区定例会を八月八日開催(43名中41名出席)  
55年度本部各委員会事業内容について担当委員からそれぞれ説明、積極的な参加を要請するとともに、地区行事としてつぎのとおり決定した。  
イ安全パトロール、安全教育について  
(9月および3月の2回実施する)  
ロ防具、保護具、測定器の

## 鷺 方

点検について  
(8月末日までに全員点検を受けることとした)  
○親善ソフトボール大会  
(8月23日実施)  
○55年度災害復旧応援体制について  
(各区域ごとに体制表を作成分担を決定した)  
○小規模工事処理について  
(原則として15日以内処理を再確認)

省エネはコンデンサで..



◇電動機などに適正容量の低圧進相コンデンサを取付けましょう。

- ・電力のムダが少なくなります。
- ・電圧が安定します。
- 電気料金が安くなります。

◇低圧進相コンデンサ取付けのポイント

- ① 手元開閉器より負荷側に取付けてください。
- ② 個々の負荷に取付けてください。
- ③ なるべく負荷の近くに取付けてください。

<協賛> 株式会社 指月 電機 製作 所  
日本コンデンサ工業株式会社  
日立コンデンサ株式会社  
松下電器産業株式会社  
マルコン電子株式会社  
(アイウエオ順)



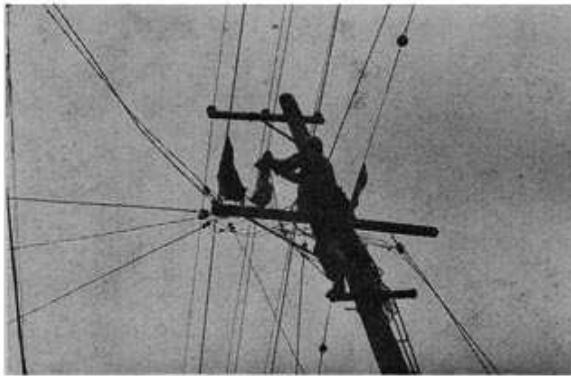
# 地区だより

## 上野

### 引込委託店安全パトロールの実施

上野地区は55年度の事業計画にもとずき、去る7月23日(水)から8月8日(金)の17日間を通じて上野地区協力会の引込委託店37店、計器委託店2店、合計39店の参加のもとで安全パトロールを実施した。

協力会より役員、技術部委員15名、中電側より8名



防護取付は慎重に

の協力により、日頃の安全作業に対する基本事項を確実に守り徹底した指導事項が守られているかを、詳しくチェックした。

会員の中から選ばれた技術部委員の方々がパトロール員の一人としてチェックし、またパトロールされる側の立場として、それぞれに勉強されるとともに、立場の変わった立場から見たパトロール結果

が得られたと思われる。

実施店38店、パトロール率97%という成果があげられ好結果であった。

この結果は地区安全推進会議および定例懇談会等において報告、今後の安全対策への指導事項として強化

### (その3)

を計って行く予定である。なお具体的に感じられた事項はつぎのとおり。

○引込作業について良かった点

- 引込作業についての今後の対策
  - 1 ゴム手袋使用前の点検
  - 2 補助足場の使用が少ない
  - 3 安全呼称の習慣化
  - 4 梯子の転倒防止
  - 5 電線接続個所の注意の徹底
- なお各職場を通じて熱心



昇柱点検も確実に

- 1 服装および携行品、保安帽の徹底
- 2 昇柱時の胴綱の点検が確実に実施されていた。
- 3 低圧接近作業のビニールシートを使用し確実に防護されていた。
- 4 落下物防止に細心の注意をしていた。
- 5 公衆安全の点から、セフテーコンの使用と柱上作業時の地上での監視が十分行われていた。

に、かつ協力的な態度でぞまれた会員各位に心から敬意を表します。

上野地区(山森 博)



## 会報表紙の配布について

組合事業活動の活発化と相まって、その必要性がますます増大している広報活動の一環としての会報も、広報委員のご努力により、年4回の定期発行も定着し内容についてもアンケート結果などを参考に充実の方向で検討されています。

一方、会報による周知事項、参考資料も多くなり、これらの保存と有効活用をはかりたいとのみなさんの要望もあり、保存用の表紙を作成配布し一人でも多くの利用を願ってお届けいたしました。

紙面についても大多数のご賛同を得ましたので今後、この大きさでの発行を続け、年4回(6月、9月、新年、3月)発行を定期としておりますので、せいぜいみなさんのご意見、ご要望、ニュースなどの提供を各々発行の前月末までにお寄せください。

## 三重県電材卸商組合

- |            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| 国際電気工業(株)  | 大成電機産業(株)  | (株)扇港電機商会 |
| (有)日新碍子製作所 | 南三重        | 三重東芝電設(株) |
| 三重菱電機(株)   | ナショナル特機(株) |           |